

平成15年守谷市議会第3回定例会会議録

平成15年9月 市政に関する一般質問

梅木

通告順位4番の梅木でございます。

午前中と比べますと、非常に閑散としたムードの中で、くじ引きでどんべを引いた報いなのかなというふうに思っているところでございますが、また、ギャラリーの多い伯耆田議員の後でございます。前回引き続いてですので、非常に寂しい思いの中で、今回一般質問をやらせてもらいます。

今回、決算特別委員長、委員会の委員長を拝命して、準備不足というところもでございます。質問の中に何度か幾つかの提案を盛り込みました。その中で、ぜひ前向きなご答弁をお願いしたいと。また、項目も今回は非常に多いです。10項目にわたってのところでございます。議長の方から議事進行を十二分にというような注意も受けていますので、精力的に進めたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

一つ目、今回、防犯カメラ設置ということで上げさせていただいております。まず最初に、守谷市内において、防犯カメラは何機ぐらい設置されているのか。監視カメラとは違うのかなと思います。その点、調査はしているかと思いますが、その辺からまずお願いします。

生活経済部次長

お答えいたします。

防犯カメラにつきまして、民間等で設置している防犯カメラにつきましては、把握できておりませんが、自己防衛の観点から個人あるいは企業、例えば銀行あるいはコンビニ等におかれましては相当数設置されていると思います。いずれも建物あるいはその敷地内に設置されているものと見受けられます。現在、市が設置した防犯カメラにつきましては、現時点ではありません。

それから、公的機関の設置しました防犯カメラ等につきまして調査をいたしましたが、非公式のため、詳しいことはわからないのが実態でございます。ただ、ホームページ等で検索したところ、Nシステムと呼ばれるであろう、自動車ナンバー自動読取装置、これらにつきまして市内に1機設置されているということで情報を得ております。

梅木

守谷市の中で、こういうのは防犯カメラにならないとは思いますが、少なくとも公民館とか、そういう場所には設置されているのかなという意識ではありましたが、残念

ながらないというところのようですが、過日、長崎市において子供がビルから突き落とされて亡くなったというような無残な事件がありました。この犯人逮捕に活躍したのが商店街の防犯カメラだというふうに言われております。また、犯罪と防犯の関係において、検挙に勝る防犯なしという言い伝えもあるようです。私の持論の中に、事が起きてそれを検挙するということと同様に、予防しなくてはならないのかなと。それも同じように考えなければいけないのではないかなと思っている次第です。そんな中で、今回、インターネットで調べてみますと、杉並区において監視カメラ専門家会議がスタートしたと。杉並区では、警察、行政機関、民間団体による監視カメラの設置について運用基準を設け、条例化して一定の歯どめをかけることを目指している。また、杉並区議会議員の方のアンケートを確認すると、設置希望をされているところが68%と、非常に多いです。反対が26%、残りはわからないというような回答のようですが、今後、守谷市として防犯カメラについてどのように考えるのか、この辺を意見を伺いたい。守谷市はこれからつくばエクスプレスが入ってきます。いろいろな人たち、隣近所というレベルのものからかなり広範囲の人の流れが出てくると思っております。そんな中で、防犯カメラについて、市としてどのような意見をお持ちかお尋ねします。

生活経済部次長

犯罪等が年々増加しておりまして、特に2005年秋にはつくばエクスプレスが開通される予定になってございます。開通されますと、確かに不特定多数の者の出入りが多くなりまして、犯罪の増加も懸念されるところでございまして。このようなところから、新しい駅舎等への防犯カメラの設置につきましては、今後、関係機関と協議いたしまして進めていきたいと考えております。

梅木

関係機関と何を進めるのかが、残念ながら今、的を得なかったのですけれども、この杉並区の中では、条例化というようなことのように。私も考えるに、例えば私的空間にカメラが視界の中に入ってしまうとかということになると、非常に問題なのかなと。今、企業は、企業間の秘密ということで、携帯電話のカメラでさえ持ち込みができないと、抑制しているところがございまして。そういうプライバシーとか、企業の秘密というところが非常に大切なのかなと思うのですが。その部分も含めて、プライバシーも含めて、防犯も含めて、杉並は条例化したというところでは、守谷市としてどうなのかという1点、お願いします。

生活経済部次長

防犯カメラ、セキュリティーシステムの導入につきましては、私たちの生活にも欠かせることができない機器ということになっております。反面、その防犯カメラを悪用することによっても事件も懸念されないわけではございません。また、個人のプライバシーの侵害というものも考えられますので、防犯カメラの設置条例等につきましては、今後、必要になってくるのではないかと思います。それで、インターネットで調

べたところ、現在、このたぐいの条例を設置した自治体は現在ありません。議員さんおっしゃいますように、杉並区の方で、現在、これのたたき台の検討ということで入ったという情報は得ておりますので、今後は、こういった関係につきまして勉強をしていきたいと。

それから、6月にも一般質問にありましたけれども、特殊開錠用具の所持の禁止等に関する法律というものも、国の方で必要ということで、今回、交付施行されているというところでありまして、これら防犯カメラ等につきましても、国県の動向を見ながら検討していきたいと考えております。

梅木

ほかの市町村がやっていないからやらないというのは間抜けな話であって、やはり自分はパイオニア精神を持って日本一の守谷市を目指すといるところですから、職員各位においても、自分たちが一番最初にこういうものをたたき上げてみるというぐらいの意気込みを見せていただきたかったという感じがしています。しかし、今、次長の方から、必要であるというまでの答弁をいただいたので、ぜひとも必要に応じた検討、また勉強を重ねていただきたいと思ひます。

二つ目の、道路の安全確保というところでございますが、これはある市民の方から提案で、どうでしょうか、検討してもらえないでしょうかという話がありました。これは非常に簡単な話でございますが、今、守谷中学校が建てかえ工事をしております。その例えば裏の部分の駐輪場がございますが、ああいうところの部分の土地を少しずつでも削って、歩道、通学路の整備はしてもらえないだろうかというような提案が私のところに届きました。校舎の敷地が少しでも広い方がもちろんいいのですが、そういう裏側の部分で使われてないようなところがあるならば、そういうふうな歩道の整備、通学路の整備というのは、心配されている親御さん、関係各位の人の気持ちはまさにそのとおりじゃないかなというふうに思っています。しかし、あそこは、また道路の整備という予定も多分兼ね合っているのかなというところもありますので、今、校舎の土地を少し削って、学校の敷地を少し削って道路をつくるということではなく、こういう手法で今回は進めていくのですよというものがあれば、こちらでもおおむねその市民の方はご理解をいただけるのかなと思っていますので、その部分をひとつ答弁をお願いします。

都市整備部次長

ただいまの守谷中学校の周りの敷地を利用しまして、黒内小学校と守谷中学校の通学路の整備についてのご質問でございますけれども、現在、都市計画道路坂町清水線が、2期工事ですけれども、13年度よりをしております。この道路が開通しますと、坂町清水線を利用するものと考えられます。それと、現在のフレッシュフード岡田屋さんですか、清水市内に通ずる道路につきましては、都市軸道路が開通になりますと、道路が遮断されます。車が通り抜けできなくなることから、交通量が少なくなると予測しております。都市軸道路開通に合わせまして、坂町清水線を整備しているところがございます。ちなみに、都市軸道路の開通予定につきましては、エクスプレス開通に合わせて供用開始したいとのごことでございまして、現在、事業を進めているところがございます。

梅木

代案があれば、これはいいのかなと思っていますので、つくばエクスプレス開業に合わせてということですが、子供たちの安全ですから、一日も早くそういうふうな形をとってあげてほしいなど、そこは要望しておきます。

今、坂町清水線の話が出ました。この坂町清水線、椎名商店さんのところ、今まで優先道路が逆になっちゃったというところですが、信号が今なおついていないというところで、昨年から守谷では手押しの信号が六つくらいぼんぼんついたというところですが、その場所にはまだついてないようですね。地元の人にとっては非常にリスクだけがあって、便利さを感じない道路であるというところでは、例えばその道路はもう遮断しちゃってもいいのじゃないかと。そこは土塔の交差点を迂回させるための効力もあるのかなと思いますが、地元の人にとっては、ただリスクだけが交通事故の確率がふえるだけの道路は要らないという思いが伝わってきているのです。それで、便利よりも先に、例えばそういう危険が考えられるというところに対しては、信号を設置して、地域の人たちの安全が十分に認識された後、そこを開通させると。便利さだけを、時間だけを先行するというのはどうなのだろうかというふうに思っているところがあります。そういう意味で、安全の担保を取ってから道路を開通させるというふうな、順番をご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

都市整備部次長

お答えいたします。

ただいまの件につきましては、都市計画道路などの新設道路の計画時には、警察も十分も交差点協議などもなされております。その後、警察に信号機の設置を要望しているところです。開通時の交通などを勘案しまして、警察の判断によりまして信号機が設置されております。今後は、道路の開通に合わせて信号機が設置いただけるよう、強く警察に要望してまいりたいと考えております。

梅木

開通と同時に信号設置というふうな、タイミングよく極力いくように、また、信号が先行するように、関係所管の方にはお願いをしたいと思います。

続いて、294号の歩道というところですが、今、294は広がったり、狭くなったり、非常に工事をしていて煩雑というか、散らかっているような感じがあすのですが、今の時点での歩道の確保というところで、どういうふうに考えているのかと思っています。例えば、今、愛宕奥山地区、うちの前などですと、路側線などを入れていただきまして、非常に広い路側線です。散歩しながら犬を左に置いてもそこからはみ出さないと。非常に幅を多くとってもらった路側線をうちの近く、奥山の方に向けて引いていただきました。294と比べると、多分、最高速度の制限は変わらないのかなというふうに思う、そしてそれにかかわる交通量は294の方がずっと多いわけですが、歩道と車道と車の量等、いろいろあるかと思うのですが、そこら辺も含めて294号線、今4車線の工事をやっているわけですが、歩道の整備を

どのように考えているのか、また、今の工事の進捗状況というのですか、この辺はいつぐらいに完成しますというものがあれば、そここのところをお伺いしたいと思います。

都市整備部次長

294号4車線の今後の整備計画のご質問でございますけれども、現在、国道294につきましては、守谷市内で総延長約5キロございます。順次、4車線化の整備を進めているところでございます。道路が整備されますと、幅員4メートルの歩道ができます。今年度事業としましては、現在、工事着工されておりますメンズプラザ青木さん前が工事着工されております。それと11月には、交差点付近を現在工事を発注する予定で県の方からお聞きしております。また、乙子交差点立体工事につきましては、今年度一部着工の運びとなっております。また、本格的工事につきましては、来年度になる予定であるとお聞きしております。また、国道294号の守谷市内の全体の工事につきましては、乙子立体交差化事業の完成と同時期に完成できるように事業を促進してまいりたいとのことでございます。

梅木

4メートルの幅員が丸かバツかというところは、もう計画して線を引いちゃったのかなというところでもございますが、さらなるそれには安全がさらに追求できるような形をつくってほしいと。ただ幅員4メートルだけではなく、さらにいいものをつくってほしいというふうにお伺いしたいと思います。

続きまして、3番のごみの回収についてでございます。

私は、3年、4年前、丸々にはなりません、4年前から、特に廃棄物とか環境とかというものに特に触れてきたつもりです。今期、残すところこの定例会と12月の定例会で任期は終わりになってしまいますので、この二つはぜひとも今回、私は提案をさせていただきますので、ぜひともいい結果が残るようなご答弁等、お伺いしたいと思います。

今回は、一つ目、小項目で、資源ごみの回収が月に1回、不燃ごみの回収が今、週に1回であると。市民にとっては、数が多ければ多いほどいいのしょうけれども、発生抑制の面から見るとどうなのかなというふうに思っています。そんな難しい狭間のところですが、現在のところ、どういう方向を持っているのか、その部分をまず先にお伺いします。

生活経済部長

ごみ収集日の日程は、可燃ごみで月、水、金ということです。不燃ごみが火曜日になります。びんと缶につきましては、第1、第3の木曜日、粗大につきましては、第1、第3の水曜日、資源ごみにつきましては、第1、第3の木曜日と、こんな日程でびっしり入っているという状況でございます。

それで、当然、これは、車両をふやしたり、収集の業者さんをふやすということになれば、どんなことでもできるわけですが、現体制の中で努力をしていくという

ことになりますと、どれかをふやすということになれば、どれかを減らさなければならぬということとは避けられないわけでございますので、現状がベストではないかもしれませんがベターであると判断します。

梅木

今の先般、過日から例えば空きビンのコンテナ回収と、私、随分提案をしてきました。来年に至っては、それが何とか形になるというところであるようですけれども、今回、大切な提案というのは、実は夜勤の多い方、あと出す曜日が合わない方、そういう仕事の問題があって、どうしてもその曜日に出せないという方もいるかと思うのです。それで、一時的に公民館とか、市役所とかというところに持ってくれば保管をしてあげるといような器ができてもらうと非常に助かるのかなと。それは距離はともかくとして、ちゃんとした曜日にごみは出したいのだけれども、どうしても物理的に出せないという方のために、そういうような施設をつくっていただきたいと思っておりますが、これは、課長、次長を含めて、非常に難しいのかなと。公民館に結局24時間置くということになると、カラス、猫という問題も含めて、衛生的なところから考えると芳しくないという話も受けたわけです。そこで、私がそのときに発想した1点は、実は市営住宅、生ごみの堆肥化の施設がありますよね。こういうところに個人で搬入できるようにならないか。あその機械は24時間動いているのですから、そういう施設に個人が持って行って、もちろん、しっかりした前段の部分があるかと思いますが、そういうふうな受け皿としてそこをご検討いただきたいのですが、どうでしょう。

生活経済部長

前段で申されました市の施設、こういうことやはり外へ出しておくというわけにならないと思うのですね。生になりますと。そうすると当然施設しなければならぬということがありますので、これはなかなか難しいかなと思っておりました。今、議員から提案がありましたように、県営住宅でございますけれども、県営住宅に設置してある生ごみ処理機に投入するという、これは可能でございます。ただし、現在、2基で50キログラムの処理能力ということでございますので、現在使われている状況から見ると、あと30キロぐらい可能だということですから、これは私、可能だと思っておりますので、これは申し出をいただきまして、使用の説明もしなければなりませんけれども、その鍵を施設してございますから、鍵をお貸しすることができるといういい回答ができるのかなと思っております。

梅木

ビンゴというような感じなのかなと思いますが、市営と県営を間違えまして、勉強不足で済みません。

そういうふうに曜日の問題とか、物理的な形でできにくというような方のために、たとえ1キロでも10キロでも、少ない量でもそれを受けてあげるといのか、そういう器を用意するというのは非常に大切なのではないかと。その前から、例えば犬の糞の

問題で、うちの中に全部埋めちゃいなさいよというような市の方の指示ですが、なかなかそれも厳しいというところでは、やはりこういう受け皿を少なからずやつくってあげるといことは、やはり市民の利便性の向上、福祉の向上というところではいいのかなと。部長の「できる」というご等は非常にうれしい一言でございます。ついでと言っては何ですが、実は、粗大ごみの回収について、こちらもお願いしたいところでございます。粗大ごみの回収は、現在、2週目、4週目に市に連絡をして予約をするというような仕組みのようですが、例えばインターネット、守谷のホームページからうリンクしてもいいのかなと思いたいますが、今、言ったように、夜勤だの何だのと物理的にできない人の入り口として、例えばインターネットによる申し込みというものを提案したいと思うのですが、二つ続けていい答弁はいただけるかどうか、無理、無理になっちゃうかと思いたいますが、何とかお願いしたいところでございますので、いいご答弁をお願いしたいと思いたいます。

生活経済部長

そういう時代でございますして、インターネットの受付は検討してまいりました。それで、現在は実施に向けて試験中という状況でございますので、来月には確保したいというつもりでございます。

梅木

きょうの来月、早いなど。これは市民の目線と議会と行政が一体になったのかなととらえられると思いたいます。タイミングがいい質問だったのかもかもしれませんが、いいご答弁をいただきました。本当にありがとうございます。

それでは、環境のごみ から、次は、やまゆり号に移りたいと思いたいます。

やまゆり号は、今まで使われていた停留所が使われなくなったという場所、また諸般の事情によって移動したという場所が幾つかあると思いたいますが、そこら辺の今まで移転したのに関しての理由等があるかと思いたいますが、そこら辺の部分。それと、非常に大きな質問なのですが、やまゆり号の本来の意味は何なのだろうと。スタートの時点で、無償で乗った福祉バスという印象が今でも残っていますが、現在のところのコンセンサス、本来の意味はどうなのだというところを、まず最初にお尋ねしたいと思いたいます。

総務部次長

お答えいたします。

やまゆり号についてでございますけれども、これにつきましては、今、議員からご意見があったとおり、当初、福祉バスということで平成8年に出発したわけでございますけれども、平成13年10月にワンコインバス、コミュニティバスとして有料ですけれども、運行開始してございます。ワンコインバスとして運行開始していから、実は4回ほどダイヤの改正等をしているところでございます。現在、ルートの的には、としまして、南回り、東回り、北回りの巡回ルートと市役所・守谷駅ルート、それから市役所・の5ルートがあるわけでございます。これについて、4回ほど変更してい

るわけでございますけれども、当初、128の停留所でございますけれども、現在、129の停留所、一つふえているわけでございますけれども、これまでの変更に当たり、増便を試みたり、時間の短縮のため、重複ルートの廃止とか、一部ルート変更などを実施してきたところでございます。例えば、一例でございますけれども、南回りの例で、けやき台3丁目という停留所がございました。これは南守谷駅に向かう際にもとまり、また南守谷駅からUターンする際にもとまるルートだったものですから、片側を廃止して時間の短縮を図る、それから、ルート変更により片側にとまっての方に迂回する、このようなルート変更に伴いまして、今度高野公民館の方も一部移動ということが南回りで発生していると思っております。それから、東回りでございますけれども、これまでも保健センターを2回とまるような形になってございました。これも時間の短縮ということもありまして、1回とまるということになりました。その際、上町停留所というのが廃止になってございます。これは、ただし、東回りで廃止ということでございますので、市役所・守谷駅ルートが保健センターまで、その際、同時に延長してございますので、上町につきましては、市役所・守谷駅ルートから乗れるということで、そのルートに組み込まれているということでございます。北回りでは、薬師台野球場という停留所があったわけでございますけれども、現在、これはございません。これは公営住宅前という停留所と近い、しかも野球場とはかけ離れているという事情があったものですから、これに近いこの場所を右折しまして、わかりやすい現在の大井沢小学校前に移設という経過もございます。

また、市役所・守谷駅ルートといものがありますけれども、ここでも中央公民館停留所がこのルートからなくなっております。これは、東回りルートでもこの中央公民館にとまるということでございますので、重複を避けるということで、また、294号を横断して駅までの時間がかかるということで、ほかのダイヤ編成が困難であるということで、公民館のルートは市役所・駅ルートで廃止した経緯もございます。

また、市役所・ででございます。これは往復同じ停留所にとまったわけです。右と左の停留所という意味でございます。ただし、復路の利用が少ないということで、復路を大柏停留所にしてございます。そのため、国際交流センター前やひばり幼稚園などは、往路しかとまらないということになっているところでございます。

以上が、これまでの主な移設とか変更のところでございますけれども、このほか、細かな例としてしましては、今まで停留所だったのですけれども、そこに家が建って、車の出入り口になってしまったということで、動かしたところもあります。また、松前台のように、カーブで危険だというご指摘があったところがございますので、そういうところも移設したことが過去にありました。

以上のこれまでの変更としましては、ダイヤ改正及び時間短縮、増便等によりまして、右から左へ移動とか、お客さんの場所の移動ということで、何回かあるところでございます。

総務部次長

失礼しました。もう一つ回答を忘れまして。

やまゆり号の本来の意味は何かということでございます。やまゆり号につきましては、議員からご指摘がありましたように、最初は福祉バスということで、1台で巡回していたわけでございます。先ほどの巡回3度とありますけれども、これを1日交代で回ってきたわけでございますけれども、その後、平成13年10月、これを3台にふやしまして、全部で3台で運行、利便性を図ろうということで、そういう意味で、こ

れまでも福祉バスという性格も持ちながら、コミュニティ（百円）バスということで、県内で初めて実施したところでございます。こういう二つの機能、今までの福祉対策の一環も兼ねながら、また、便利さを追求したという2面性を持っているところが、やまゆり号の現在の性格でございます。

梅木

福祉バスということが本来の意味であるのだということでございますが、福祉バスに乗る方というのは、例えば車いすの方とか、車の運転ができない方とか、自転車に乗れないというような、例えば弱者とか、高齢者とかという方たちが多いと思うのですよ。今後のバス停とか、停留所の問題なのですが、大所にほとほとということではなくて、もう少しきめを細かくしてほしいと。それは福祉の部分のきめを細かくということなのですが、例えば、医療機関で慶友とか第一病院とか、大きいところ、それはもちろん数の問題があって、そこはなるべく行くようにということがあるかと思うのですが、それ以外に、それこそ接骨とか歯医者とかそういうような開業医というか、小さなお医者さんというところに、やはり軒先まで連れて行くということが、本来の福祉、生活弱者とかというところに対しての手を差し伸べているところなのかなというふうに思うのです。それで、例えばそういうふうな開業医という小さなところ、これは福祉ですね。あと、コミュニティーというのがありました。コミュニティーというのは、多分、公民館とか、そういう人が集まる場所、なおかつお店などもそうなのではないかなと。例えば西友とか、守谷からちょっと離れてもジャスコとか、ユニーというようなところが、コミュニティーという意味合いでの一つの目的があるのではないかなと思っているのです。これから、これが決定したわけではない、今後、いろいろな方向に進んでいくのかなというふうに思いますが、特に自分が思っているところは、そういう例えば西友の中にでもお医者さんがいるわけですよ。接骨と歯医者さんというものがあります。そういうふうな軒先に連れていってあげるといようなことを根底の中に思っしてほしいという要望をしながら、それに対する答弁とを含めて、例えば西友、ジャスコ、ユニーというところへの乗り入れはどうだろうか。あなたの門のところへ車を着けてもいいでしょうかというような打診をとった、向こうの意見を伺うような過去に経緯があったかどうか、そこをお尋ねします。

総務部次長

今、ご質問があったところでございますけれども、こういう公益性、広い意味のコミュニティーということで、西友さんとか、ジャスコさんというところまでの乗り入れ、もしくは小さな病院にも乗り入れというか、軒先までという感覚というご質問でございます。

これに対しまして、私どもの方で、西友さんにつきましては、過日開発があったところでございますので、西友さんにつきましては、乗り入れ等の打診はしたことがございます。また、ジャスコさんにつきましては、前の話でございますので、私、担当してございません。聞きかじりでございますので正しいかどうかわかりませんが、お話をしたみたいなお話は聞いておりますけれども、確認はとれていない状況でございます。ただ、現在、私どもとしましては、これは今後の計画になると思っておりますけれども、平成17年秋には新しい鉄道が開通するという事になってございま

す。としますと、やまゆり号、当然利便性、便利な面ということでは、現在、市役所を中心のルートになっているわけでございますけれども、今度は新しい駅も中心にした考えというものが、当然、ルートとして浮かんでくると思います。そのような中で、その一連の中で、ルート上、道路の形とかルート上の問題があると思いますけれども、途中に行くという人がたくさんあるもの、利用する施設があれば、積極的にその辺は地権者の了解が得られればルート上に入れていきたいと思っているところでございます。

梅木

入ってくるべきだと思います。やはり市民の利便性、コミュニティーと福祉ですから、やはりそういう細かな小さなことではなくて、大枠の中で考えたときに、市民はここを求めているよということを中心に考えてほしいと思います。特にこれからワンダーグーですか、それはちょっとそういう方が行くかどうかわかりませんが、そういうようなお店がどんどんできてきますし、お医者さんなどもできてくると思います。そういう意味では、福祉とコミュニティーというところ、市民の一番行きたいところに連れていくんだというところから、絶対に目を離さないで、停留所は今後検討していきたいと思っております。

それと、以前、話をさせていただいたと思うのですが、今回、新しくダイヤ改正というか、回覧で過日回りましたが、常総線の新守谷の駅という場合は、駅のロータリーの中に福祉バスが入っていくわけですが、その連絡、例えば常総線で来ました、あとちょっと待ってくれば乗れたのにとすることがないようにしてほしいというような投げ話をしたようなところがあるのですが、その連絡、乗り継ぎというのか、そこら辺は今回、時刻表が出ていますけれども、考慮をさせていただいたかどうか再確認したいと思います。

総務部次長

常総線への連絡関係でございますけれども、やまゆり号を当初計画したとき、やはり公共施設の連絡を第一に考えたものですから、基本的に各駅、守谷駅、南守谷駅、新守谷駅とありますけれども、その連携ということでは考えていないのが現状でございます。

梅木 考えていただいたということでいいわけですね。

総務部次長 失礼しました。説明不足、舌足らずでございました。やまゆり号につきましては、公共公益施設を中心に回るとというのが主になっているところでございますので、各駅の時刻との連携はない、要するに、考慮を重点に置いてないというのが現状でございます。

梅木

特に朝晩、やまゆり号の通勤とか通学とか、いろいろな目的で使われている方もいるかと思いますが、特に学生などの場合、そういう時間、夕方の時間に帰ってくるような時間にはまるらしいのですよ。ですから、やはりそこら辺、より一人でも多く乗っ

てもらうことが大切なところがありますから、いろいろな面から、やまゆり号の時間的なものも、今後考えていただきたいと思います。

次に移ります。

広報に市内の当番医をお知らせという題名でございますが、私も残念ながら勉強不足だったのですけれども、今、当番医というシステムがないというような、勉強をしていくというような結果でした。ですから、広報に市内の当番医をお知らせするというようなシステムはまだできないというか、当番医がないわけですから、できないと思いますが、そこで特に小さいお子さんを持つ親御さん、私も一番下が中学校ですから、先日まで子育ての現役、今も現役ではございますが、そんな中で、どうしても子供が体調を崩せば、休みの日とか、夜とか、困ったなというような時間だと思えます。そんなところに何らか相談できるような窓口ができるとか、もう少し広い意味で、例えば市内になかったら、広い意味での当番医のようなシステムをつくるというふうな受け皿というのは、非常に言葉が悪くなっちゃうのかもしれませんが、本当に困ったというときに、駆け込みができるような施策があるかどうか、できればそういうものを検討してつくっていただきたいと思うのですが、そののころをお願いしたいと思うのですが、いかがでしょう。

保健福祉部長

お答えいたします。

議員も今、子育て中ということでございますが、私も二人の子供を育て上げました。本当に子供は、昼間は元気に遊んでいるけれども、夜になったら、夕方になったら熱が出てきたよ、そのうちにぐったいしてきちゃったよというようなことが何度ありまして、どこか本当に駆け込み寺があればというようなことで、子供を育てたことを今思い出しましたけれども、今現在、各家族または共働きの方がふえておりまして、休日、夜間に小児科の救急外来をというような形で、要望がたくさん出ております。私もも以前から県の方に要望をしてまいりました。今回ですけれども、県の方の指導によりまして、常総地域で小児の救急医療のリンバッセが実施されることになりました。この事業につきましては、国県の補助を受けましての取手の総合病院、取手協同病院、それから、守谷の総合守谷第一病院の二つの病院の協力を得まして、輪番制で休日、夜間、やっしてくださるということで、これは今回、負担金の補正をこの定例会にお願ひしてございますけれども、その負担金の補正を可決していただければ、10月からそういうシステムで実施をしていく計画がございます。

梅木

全員のご賛同をいただいて、多分、可決に向かうのかなと私も願ってやみませんが、そういう輪番制で困った、体調を崩した子供たち、やはり少子化対策も含めてそういうところに神経を使ってあげてくれているということで、本当に保健福祉部、生活経済部、非常に調子いいなと私も相性がいいのかなというふうに今思っているところでございます。

時間の関係もございますので、一括であと進めていきたいと思えます。

市内に武道館を建設ということでございます。日本において伝統的な競技、国技でもある相撲の土俵を、実は常総青年会議所で作ってあげましようというようなことを

以前市長に話をしたことがあります。これは非公式ですがあります。要らないということでも残念ながらそういう回答ではございましたが、そういうふうな伝統的な武道というものを伝承できるというか、そういうふうなできる場所をぜひともご検討いただきたいと。市長は、さまざまところで、箱もの、財政難の折、新しい箱物をつくるのには抵抗があると、そちらこちらで話してをされているようなので、箱物、こういうような施設建設が難しかったら、例えば隣接のグリーンスポーツとか、守谷高校というところに、お互いが乗合ができるような道筋をつくっていただければというところがこの質問です。

次に、図書館の利用時間の延長でございます。木曜日の延長がなくなって不自由になりましたというような話を何人かから私、承りました。利用する人が少ないから、残念ながら木曜日の延長はなくなりましたというところでございますが、では、それができなかつたら、次に何ができるのか。行政側の施策として次に市民に視点で何か利便性を追求した施策があれば、それをご披露願いたいと思います。

次に、常総広域のプールですが、市内の人は無料にというところでございます。例えば、以前、税金は見える形で使ったほうが理解をいただけるのではないかというふうな一般質問でやった過去がありますが、例えば守谷市民にとって、常総広域のあのプールを無償で利用できるような、市民に見えるような形にできないかというのが、今回のお願いといか提案です。これは守谷市の中で、すべてできるというふうには思えないので、管理者会議等でぜひとも市長の方から発言してほしいという要望でございます。

次に、夜間の路上駐車対策というところでございますが、きょうは午前中非常にこの部分、いい結果を出しました。それでいいのじゃないのということで質問が終わりそうなのですが、実はそれに含めて新守谷の駅前のロータリー、いつもとまっている車、いつも同じなのです。というふうなことが以前ありました。この部分を何とか解決できないものかということが、多分、3年以上前になるでしょうか、私はお願いしました。その部分、どういうふうな対策、また、その後どういうふうな状況になっているか、そこを確認だけをしたいと思います。

次に、学童保育の延長と駅前保育園の建設というところですが、現在、小学校3年生までの学童保育を1年でもいいですから引き上げるような環境はできないかと。でき得れば6年生までお願いしたいとは思いますが、3年生が4年生になって投げ出されるというような、父兄の見方もあるようですから、お金もひょっとしてかかるのかなと。教室の問題もあるのかな。諸問題はあるかと思いますが、市独自の施策としてほかの市町村に負けぬように、例え半年とか、1年でもいいですから、延長ができるか、できないか、できる方向でのぜひともご検討をお願いしたいというところでございます。

それと、駅前保育園でございますが、前回でしょうか、松本議員から、駅前保育園の話が出ております。そのときに、保健福祉部長山本福祉事務所長兼務ですか、駅前保育園という言葉の中で、言葉を発しましたがけれども、これはそれを視野に入れて検討させていただくということで、というような松本議員に答弁の箇所があります。これは、多分、松本議員と私の駅前保育園の見方は随分違うのかなと思うのですが、その後他の議員からそういうふうな話が出ている中で、どの辺まで進んでいるのか、中間報告というのでしょうか、そこをお願いしたいと。つくばエクスプレスの調整課から、エクスプレス沿線市町村への担当者を集めて駅前保育園ステーション、保育所ということをお願いしたいと、提案をしてるようですから、そこも兼ねて中間報告ということでお願いしたいと思います。

一括で非常に散らかりましたが、時間の関係で済みません。順次、答弁をお願いし

たいと思います。

教育長

それでは、6番目の市内に武道館建設をというタイトルで出ている件について、お答えいたします。

現在、守谷市内の武道愛好者の活動の場の一つとしまして、学校体育施設開放授業を活用しまして、各中学校に併設されている武道館、また体育館等を利用して6団体が活動しております。利用状況としましては、柔道、剣道、空手、少林寺拳法等が主であります。それで、今のところ、施設面におきましては、そういう施設面から見ると余裕がある状況でございます。また、議員の方からもご指摘のありました武道館の建設につきましては、以前、市民会館計画のときに、多目的な機能を持ったということで、体育施設等の併設論もありましたが、現在のところ財政難、財政上の事情もありまして、武道館建設はかなり難しい状況にあるかと思えます。ただ、先ほどもご指摘がありましたように、他の方策も含めると、市としましても茨城県の教育委員会が実施してございます県立高校体育館施設開放事業というものがございます。そういうものを利用して、例えば守谷高校には、余りよそにはない弓道場もございます。そういうものを利用する団体等がある場合には、守谷高校等とも調整協議しながら使えるような道は図っていきたいと考えております。また、今後とも、いずれにしましても、市民の方が、先ほど相撲という話もございましたけれども、いろいろな武道もあるかと思えます、そういうものに使える場所がなるべく提供できるような協議には乗っていきたいと考えております。

続きまして、7番目の図書館の利用時間延長をということについて、お答えいたします。

中央図書館の開館時間の延長につきましては、平成14年10月から、ことしの4月まで、木曜日の庁舎の窓口延長業務に合わせまして、夜の8時半まで試行的に実施してまいりました。その結果ですけれども、残念ながら試行当初見込んでいましたほどの利用者がなかったと。どういうことかといえますと、通常、当館の場合、1時間当たり平均150人程度の来館者、利用者があるわけですけれども、夜遅くなったせいもあると思えますけれども、約半分の54%程度の利用者しかなかったと。さらに、この試行的にやった大きな目的でありますけれども、利用者が夜でないとなかなか図書館が利用できないという方をターゲットにしたわけでございますけれども、やってみた結果では、そういう利用される方、夜じゃないとできない方の利用率がかなり低かったということから、今のところは、開館時間の延長は少し考えにくいと思っております。ただ、先ほど議員がおっしゃられました、そのかわりというか、図書館として何かやることはないのかという話でございます。これも来年度からの計画になりますけれども、今年度始めましたブックスタート事業につきまして、来年度からは、幼児のためのお話会というものを講座的なものですが、月に1回程度ずつ開催していく準備を現在進めております。また、来年度ですけれども、図書館システムの変更時期に当たります。そういうことから、ホームページ上での図書の予約、また、携帯電話等による問い合わせ等にも対応できるようなシステム化を図っていきたいと考えています。いずれにしましても、より利用しやすい図書館にしたいということで頑張っております。

総務部長

2点ほどお答えさせていただきます。

1点目の夜間の路上駐車，こちらは松丸議員さんの質問でございましたけれども，昼のパトロールでございますので，夜間のパトロールにつきましては，自治会の方をお願いをして同じようなステッカーをお願いして警告をしていただくと。さらには，警察のパトロールを強化していただくという対応をしていかなければならないのかなと。

それから，もう1点，新守谷のロータリーでございますが，3年前だったと思います。ご質問いただきました。議員さんもお存じですけれども，駐車場の構造が，構造になっておりまして，取手警察との協議でこれは禁止する区域ではないということで，注意を促すというような対応しかできないということでございます。しかし，今後は，10台ほどとめられるようになっておりますが，縦列駐車のように，白線を一たん消しまして駐車の方法を検討していかなければならないのかなと。

早速，一般質問の通告をいただきまして，昼間のパトロールと同じように，こういう警告書を窓に張ります。ナンバーも当然ですけれども，日にちと時間。先週1週間，職員がパトロールをしまして，ナンバーを確認したところ，15台ほど駐車しております。長時間駐車をしてあった12台につきましては，このステッカーを張った結果，12台のうち10台は長時間駐車がなくなったと。違うナンバーの方が利用していると。しかし，きょうも午前中行きましたら，2台ほど，これを張ったまま駐車してあるようでございますので，今後もこのような対応を強化していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

保健福祉部長

最初に，学童保育の延長についてお答えをしたいと思います。

今現在，児童クラブの現状を申し上げますと，小学校9校ありますけれども，その9校全部でクラブを設置してございます。よろしいでしょうか。

全校9校でクラブを実施しておりますが，これは30名を定員としてございます。その定員を超えるクラブが3カ所ございました。この3カ所のうち2カ所につきましては，増設ということで，高野小学校50人の定員，松ヶ丘小学校につきましては60人の定員という形で定員増をしてございます。また，定員いっぱいのクラブが2カ所ございます。クラブによっては，地域性のものもありまして，若干，余裕のあるところはありますけれども，全体的にはほぼ満杯の状態でございます。

市の要綱でございますが，市の要綱で児童クラブの運営要綱をつくってございますけれども，クラブの児童は小学校1学年から3学年までに在籍しということであつたわけでございます。議員がおっしゃるように，1年だけでも延ばせないかということですので，現状を調べたり，教育長をお願いして小学校4年生から6年生までの平日の放課後のあり方についてアンケートをとっていただきました。そうしましたところ，4年生だけで申し上げますと，スポーツ少年団に放課後は行っている，学習塾や習い事をしている，友達と遊ぶというお子さん，それと家で家族と一緒に過ごすお子さんがほとんどでございまして，うちで1人で過ごしているという子供さんが4.4%でございます。この子供さんをとというようなことを考えますと，やはり友達と一緒に遊んでいたいたり，地域のスポーツ少年団，少年団ということで活躍されておりますけれども，そういう地域で救えないかというふうに考えております。児童クラブの満杯

ということも考慮しまして、実情を踏まえて1学年増は無理というような形でお答えをさせていただきます。

それから、駅前保育園の建設ということでございます。議員がおっしゃるように、前回6月の定例議会、松本議員からの一般質問で、駅前保育も視野に入れて検討させていただきますということで回答をしております。これにつきましては、この後でございますけれども、6月の下旬に、守谷市の顔づくりを進めるのだから検討会を発足したらどうかというようなことで、庁舎内で駅周辺まちづくり推進室を中心としまして、検討会を発足してございます。そちらの方で、駅前保育もしっかりでございますが、守谷市の顔づくりをつくるためには、どうしたらいいかということで、今、検討を進めているところでございます。

梅木

今回は非常に幅を広くとってしまいました。過日、1万人アンケートをとった中で、一番要望の多い、質問の多い順に今回は取り上げました。質問の項目、それに回答に関して、若干ぎくしゃくしているところもあるかと思いますが、今回の質問の題材は、ぜひとも皆さんの頭の中にはぶち込んでほしいと思っております。長時間にわたりました。本当にありがとうございます。

